

(整理番号 732)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第4回大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月26日 (金)
午後4時55分から同8時27分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出 席 者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	3 名

4 議 事
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

(1) 大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。

- 労働者を代表する委員からは、春闘賃上げ妥結状況、価格転嫁への労組の取組み、鉄鋼業の魅力の維持、中小零細企業の負担を踏まえた1,200円の提示があった。
- 使用者を代表する委員からは、中小零細企業の価格転嫁が進んでいないこと、鉄鋼業界における経済状況、本年度地域別最低賃金の上げ幅が大きかったことを踏まえた1,178円の提示があった。

(2) 全体協議、個別協議による審議の結果、時間額1,185円、発効日を令和7年12月1日とする旨、公益委員一任による全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。